

四天王寺和らぎ苑

宣言の具体的実践のために、障がいを持つご利用者が安心して暮らせる和らぎ苑をご家族とともにつくることを目指して「和らぎ苑の誓い～和らぎ苑は一つの家族～」を平成29年度の事業計画に示した。以降、これを実現するために、当該年度も以下の7つの観点から、事業計画を策定し、障がいを持つ方とご家族の笑顔のために改善活動に取り組んだ。

～事業活動報告～

(1) 理念の伝承

開設20周年記念事業として、WHOの国際生活機能分類（ICF）に基づいた6つのFをテーマに、連続Web講演会並びにWeb実践報告大会を開催し全国各地からのべ3,500名を超える参加者を迎えることができた。このことは、理念をさらに職員へ浸透させる機会になったと同時に、施設外の多くの方に、施設での取り組みを知ってもらう広報活動となった。

(2) チームで支える、利用者さん中心の施設

多職種からなる利用者個々の事例検討会を合同カンファレンスとして実施し定着させた。

人工呼吸器等医療ニーズに対応するべく、人員体制並びに設備等の環境整備に取り組んだ。

(3) 地域のための施設

社会貢献事業である生活困窮者レスキュー事業に引続き取り組んだ。また、地元の校区交流会議に参画し、従来事業だけでない地域とのつながりを得ることができた。

(4) 安全で安心な施設

医療安全、感染症対策等、年間500件を超えるインシデントアクシデントレポートをもとに原因分析から再発防止策を多職種からなるカンファレンスで立案し、実践を行った。また、レポート形式を紙媒体から記録ソフトへシステム移行することで細部の統計分析が可能となり、事故再発防止策の有効なデータとなった。

(5) 知識技術の向上、学術集会等への参画

施設内での新任職員研修他、法人内での四天王寺社会福祉研修センターにおける講師、法人外での各養成校並びに各関係機関での研修講師を派遣し、新たな人財の登用を行った。この機会は、専門性豊かな知識を習得し、その知識を支援の場で実践でき、その実践を根拠に基づき言語化でき伝えることができるプロフェッショナルの育成に寄与した。

(6) 教育システムの確立

大阪府と協働し、重症心身障がい児の通所支援における活動支援ハンドブックを改訂した。医療的ケア児者を対象とする施設や専門職として持ち得るべき知識、技能、職業倫理とは何かに触れる内容となっており、人財育成の新たなツールとなった。

(7) 経済的安定

コロナ禍年間で各事業において事業休止期間が発生することを余儀なくされたが、事業稼働好調により、事業活動資金収支差額は14,746万円を達成した。

～改善活動～

(1) 大阪府医療的ケア支援センターあり方検討会に参画した。

(2) 職員の腰痛予防のため、介護リフトを一部導入した。次年度整備を完了する見通し。

(3) 意思決定支援について、実践報告を行った。

(4) 多目的に活用できる屋上整備を検討した。

(5) ボランティアの受入は、コロナ禍休止せざるを得なかった。

(6) コロナ感染した在宅利用者へ、制度外の訪問支援を行った。

(7) 引き続き、在宅支援のための中長期立案と実現に向けての検討する。

(8) 引き続き、防災、災害に向けて、マニュアル検証と実践訓練の実施する。

(9) Web環境を整備した。

